



## 東大和市家庭廃棄物の有料化について



Tama Monorail

東大和市環境部ごみ減量施策担当 中野哲也

東大和市は昭和45年10月に市制を施行し、市制施行から45年目を迎えました。都心から西方35kmの1時間通勤圏にあり、人口はおよそ8万5千人、面積は13.54km<sup>2</sup>、多摩モノレールの開通により交通アクセスはさらに向上しています。



Tama Lake

ベッドタウンとして発展を続けてきた東大和市では、市の南部を中心として高層マンションの建設が進み、市の北部には狭山丘陵や多摩湖が存在します。都心では失われつつある自然と四季を通してさまざまな自然に触れ合うことができる貴重な空間であり、市民の憩いの場となっています。



### 家庭廃棄物有料化実施の経緯

東大和市は、家庭廃棄物のうち可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチックの3品目について、平成26年10月1日から有料化を実施しました。その結果、3品目の10月の排出量は、前年同月比で、可燃ごみ15.0%、不燃ごみ59.4%、容器包装プラスチック3.9%の減量となっています。

当初は、拡大生産者責任の原点に立ち、生産・流通の段階にまで遡る静脈流通により、製造事業者等の社会的責任を明確化し、将来的には、容器包装廃棄物をはじめとする資源物の行政収集の頻度を減らすことで行政関与の低減を目指すことを目的に、有料化の対象品目には、かん、びん、ペットボトルも含めていました。行政収集を有料にすることで、商品を購入したお店に戻すといった民間回収ルートを経済的に利用してもらおうと考えました。



指定収集袋に印刷されているキャラクター

しかし、現状では、限られた大型店による店頭回収が実施されているだけで、リサイクルの民間ルートについては、現状として不完全な状態であることから、市民意見では反対する声が多くなかったため、可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチックの3品目についてのみ有料化を実施することとし、かん、びん、ペットボトルの有料化については、今後、廃棄物総量の削減効果を検証し、排出者である市民及び事業者への廃棄物減量に対する意識高揚を図りつつ、進めていくこととしています。



## 拡大生産者責任の確立と住民意識改革の必要性

現在、わが国の拡大生産者責任は、「分担責任」のシステムになっており、製造事業者等に処理費用の一部について負担を求めているものの、廃棄物の発生抑制を促進させるまでの結果に繋がらず、使用済み製品を適正処理する責任や負担の多くが自治体と住民に残されたままになっています。

このように拡大生産者責任の確立にむけた社会の取り組みが成熟していないことから、収集・選別等の業務が市の役割となっており、多額な公費を投入しながら容器包装リサイクル法に基づく再商品化のための中間処理を行い、資源物を売却しています。

当市においても環境への負荷をできるだけ低減し、持続的発展が可能な循環型社会を構築していくために、分別の徹底や廃棄物の減量を推進するための前提として、適正な分別やごみの排出ルールの順守など、廃棄物を排出する者としての責任を市民一人ひとりが持つことと、生産・流通の段階にまで遡り、拡大生産者責任の原点に立ち、製造事業者等の社会的責任を明確化するには住民意識の改革が不可欠です。

家庭廃棄物有料化により、廃棄物を排出する市民は廃棄物処理経費を目に見える形で確認できるようになり、廃棄物処理やリサイクルに対する関心が高まり、過剰包装を断るなど、家庭に廃棄物となるものを持ち込まないという人々が増え、廃棄物の排出抑制が進むと考えています。

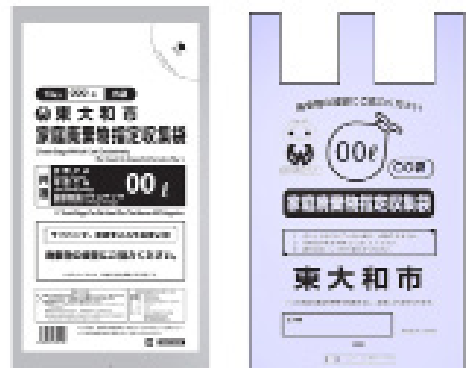


## 市民そして事業者と協働で取り組む廃棄物の減量

家庭廃棄物の有料化によって市民の皆さまが負担するごみ処理手数料は、廃棄物処理に要する経費、資源化のための中間処理経費や減量化・資源化対策に要する経費など、廃棄物処理経費に充てることで施策の充実を図ることができます。現在、家庭等から排出される廃棄物については、行政において収集・運搬及び処理を行っております。この処理にかかる経費の多くが市民の皆さまからの税金で賄われています。

したがって、廃棄物の処理量が増えるほど、市の負担は大きくなることにつながります。行政が処理する廃棄物量を減少させ、処理に必要な市の費用負担を削減することにより、貴重な税金は、より有効な使い方ができます。

市民、事業者、行政が一体となり「東大和市一般廃棄物処理基本計画（ごみゼロプラン）」に基づく、発生抑制（リデュース）・再使用（リユース）・再利用（リサイクル）の推進に取り組むことで、行政と市民が情報を共有できる仕組みをつくることや、分別の徹底や減量の促進が図られるよう、市民参画や市民行動を進める施策へとつなげていきたいと考えています。



### 指定収集袋のデザイン

ごみの種類ごとに別々の指定収集袋をつくるのが通例ですが、東大和では3品目、すべて共通の指定収集袋にすることで、セット購入による市民負担の軽減や行政経費の軽減を図りました。